

平成 21 年 5 月 29 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2008

課題番号：19601013

研究課題名（和文） 米国の営利大学発展の促進・阻害要因としての適格認定及び設置認可に関する実証的研究

研究課題名（英文） Empirical Study of Accreditation and Licensing as Promotional/Inhibiting Factors in the Development of For-profit Universities in the United States

研究代表者

森 利枝 (MORI RIE)

独立行政法人大学評価・学位授与機構 ・ 学位審査研究部 ・ 准教授

研究者番号：00271578

研究成果の概要：

アメリカにおける営利大学の展開は、既存の非営利大学によって実現されている高等教育機会の需給バランスを視野に入れたマーケティングに基づいていることが推測される。実際に、モンタナ州、ノースダコタ州をはじめとした北中部の人口密度の低い州や、デラウェア州など面積の小さい州には営利大学は展開しない傾向が観察された。同時に営利大学には州の政策によって非営利大学よりも強い規制がかけられる傾向が見られる。特に営利大学の設置を原則として全面的に禁止しているロードアイランド州や、私立大学の中では営利私立大学にのみ教育庁による設置の規則を設けているインディアナ州などにその傾向は強く見られる。

また、地域アクレディテーションによる規制力は、地域アクレディテーション団体の方針によって若干の粗密の差があり、その差によって地域ごとの営利大学の展開状況の差が生まれうることも看取される。特にこの傾向はフェニックス大学（アリゾナ州）、デブライ大学（イリノイ州）など全国にブランチ・キャンパスを展開する大規模営利大学のうちの数校がノースセントラル地域内に本拠地を置いていることによって強化されていると判断される。ノースセントラル地域は 6 地域のなかで面積が一番広く地域内の州数が最も多い。また営利・非営利を併せて地域内で適格認定されている大学数も最も多い。

本研究では、上記のような、高等教育の需要に対するマーケティングと、州および地域アクレディテーション団体による規制のバランスが、営利大学の展開を促進・阻害する要因となるという仮説を証拠立てるとともに、設置主体が多様な高等教育機関に対して一元的に正統性を与えているアクレディテーションの仕組みについてわが国の認証評価の現状と比較しながら検討し、第一サイクルを終えようとしているわが国の認証評価制度、とりわけ機関別認証評価の問題点と改革の方策について提言を行った。

またこれらと同時に、いわゆるスプリングス・レポートに代表される学生の学習成果を重視した高等教育機関のアクレディテーションに対する政策的要請の趨勢と、アクレディテーション団体およびその連合体による学習成果問題への対応の態様といった今日の課題についての知見を得て、アメリカのアクレディテーションおよびわが国の認証評価制度の双方における政府の関与の問題についても比較分析し、わが国に認証評価機関の自律的運営に対する提言を行った。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,800,000	540,000	2,340,000

研究分野：大学改革・評価

科研費の分科・細目：時限・大学改革・評価

キーワード：①アクレディテーション ②設置認可 ③営利大学 ④高等教育 ⑤アメリカ合衆国

## 1. 研究開始当初の背景

本研究の構想時および開始当初は、わが国における株式会社立大学における教育の当事者性に疑問がもたれるケースがあり、今後の展開に係わる政策のありかたが問題となっていた。このような状況の下、営利大学に40年の歴史のあるアメリカにおいて、営利大学に正統性を与えている州の認可と適格認定に着目して、州の設置認可や、地域アクレディテーションの態様といった外的条件が営利大学の設置を推進する要因あるいは阻害する要因となっている状況を明らかにして、わが国における株式会社立大学の設置に関する高等教育行政上の規制のあり方の検討に資する知見を得る必要が見いだされた。

## 2. 研究の目的

上記のような問題意識のもと、アメリカの営利大学の機関アクレディテーションを切り口に、アクレディテーション機関ごとに見られる営利大学の発展を促進する要因と阻害する要因を明らかにすることを第一の目的とし、また州による大学の設置認可の制度を比較検討することによって、営利大学の事業展開と親和性の高い高等教育制度と、親和性の低い高等教育制度を明らかにすることを企図した。

## 3. 研究の方法

現地聞き取り調査、学会出席、文献研究・統計データベース分析

## 4. 研究成果

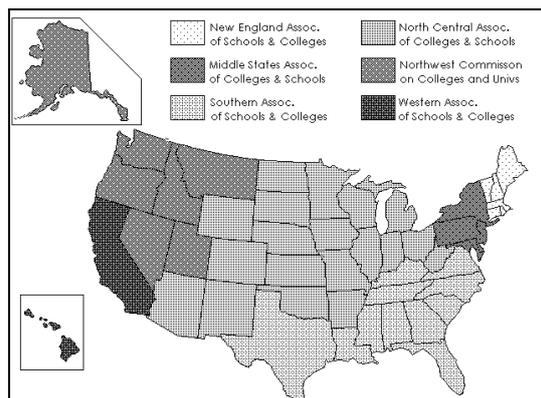
アメリカの高等教育関係者（特に高等教育を専門とする研究者や、適格認定の業務に従事する実務家）とのインタビュー調査や、アメリカのアクレディテーション団体の傘団体である CHEA の研究会への参加、あるいは高等教育に関する文献調査および連邦教育省が構築している高等教育データベース IPEDS 等統計資料の検索分析から、以下のようなことが明らかになった。

- 1) 州として営利大学の設置を禁止しているケースはロードアイランド州のみである。研究期間中にロードアイランド州は州内の営利専門学校に大学を開設する道を開くために州法に例外規定を設けたが、この営利大学は、母体企業が事業から撤退したため開学に至らなかった。
- 2) 上記のように規制が存在しないにもかかわらず、営利大学が存在しない州はロードアイランド州のほかにもメイン州、デ

ラウェア州，ウェストヴァージニア州，ウィスコンシン州，ミシシッピ州，モンタナ州，ノースダコタ州がある。このうちミシシッピ州は規制がないなりに，営利大学に対する高等教育行政上の圧力が大きいことが営利大学のない理由と考えられる。それ以外の州に関しては需要が見込めないことが原因として推測される。

- 3) すくなくともインディアナ州は州の教育庁として非営利私立大学に対する設置の規定を持っておらず管轄も行っていない。これに対して営利大学には設置認可の制度が用意されており，行政上の扱いの差が最も大きな例であると考えられる。
- 4) 地域アクレディテーション団体が分割する6地域の中では，ノースセントラル地域に営利大学が集中している。これは，ノースセントラル地域に属するアリゾナ州に本拠地を持つフェニックス大学や，イリノイ州に本拠地を置くデブライ大学等の大規模営利大学が全国にフランチャイズ展開していることに依るところが大きい。地域アクレディテーション団体の中ではノースセントラル協会が，担当地域の面積が一番広く州数も多く，営利・非営利を併せて地域内に本部を置く大学が最も多い(図参照)。一般にノースセントラル地域における適格認定の手続きはおのずからライトタッチになる傾向があるとされており，営利大学の展開を容易にしている要因のひとつが推測される。
- 5) 以上の各項目を総合すると，営利大学の展開は，既存の(多くは非営利の)大学によって実現されている高等教育機会の需給バランスを視野に入れたマーケティングに基づいていること，州の政策によって非営利大学よりも強い規制がかけられる傾向にあること，地域アクレディテーションは地域によって若干の粗密の差があり，その差によって地域ごとの営利大学の展開状況の差が生まれうること，特にこの傾向はフェニックス大学，デブライ大学など全国にブランチ・キャンパスを展開する大規模営利大学がノースセントラル地域内に本拠地を置いていることによって強化されていることなどが知られる。

図：アクレディテーション地域分割概要



また，ニューイングランド協会におけるアクレディテーション実践を見る限り，地域アクレディテーション団体による営利大学のアクレディテーション・プロセスにおける大きな課題のひとつは，少数派である営利大学の中から，営利大学の文脈を理解しかつボランティアで他大学の評価の参画する人材を確保することであることも指摘できる。このこと背景には以下のようなことがあることが観察される。

- 1) 営利大学の教職員における非常勤教員の割合の高さ
- 2) 営利大学の教職員がボランティアで他大学のために評価員として活動することに対する時間的，金銭的制約
- 3) 営利大学の教職員がボランティアで他大学のために評価員として活動することに対する文化的不整合
- 4) 営利大学そのものの少なさ
- 5) 経営上の秘密につながる営利大学の自己研究に基づくアクレディテーション・プロセスに他の営利大学の関係者が関与することに対する被評価側の営利大学の懸念

このような現状は，わが国の機関別認証評価に限らず，株式会社立に依るところの多い専門職大学院の分野別認証評価の今後の展開を検討する上でも参照すべき点が多いと考えられる。

本研究ではさらに，営利大学の設置認可とアクレディテーションに関する調査を進めるうえで，営利大学に限らない，全般的な高等教育機関正統性の担保に関する知見の獲

得を図ることができた。とりわけ研究期間中には、アメリカ連邦教育庁長官の諮問機関である高等教育将来構想委員会が出した答申である“A Test of Leadership: Charting the Future of U.S. Higher Education”（通称スペリングス・レポート）が発表されることに前後して、高等教育のアウトカム評価への政策的要求およびア krediteーション団体に対する学習成果の評価の機能強化の要請が高まり、それに呼応してア krediteーションの果たす役割に対する社会的な注目度も高まった。この問題に関して本研究では、その答申までの議論と答申の内容、答申後の影響の機関ア krediteーションと専門ア krediteーションの間の非対称性を含めて調査し、他の先導的の大学改革推進研究の研究会で発表して、学修成果の評価に関する今日の問題の検討を行う研究者間にフィードバックするほか、一般向けの図書の1章および高等教育関係の新聞記事として公表した。それらの内容は、スペリングス・レポートの妥当性と限界を考察するものであり、同時に同レポートの学修成果重視の内容は地域ア krediteーションよりも専門ア krediteーションに対する親和性が高いことを指摘するものとした。

さらに、営利大学・株式会社立大学の問題も含め、アメリカのア krediteーションの仕組みとわが国における認証評価制度について、政府の関与に焦点を当てながら成立の背景、歴史、現状に関する比較を試みた論考を、国際誌に投稿し採択・掲載された。

また、国境を越えた高等教育機関の正統性の担保の問題について、アジア地域諸国における実践の限界を、アメリカにおける地域を越えたア krediteーション団体の相互乗り入れ的第三者評価の規定とその運用とのアナロジーで考察し、Asia Pacific Quality Networkの年次大会で発表した。

これらの成果発表のほか、アメリカの営利大学に対する調査結果を中心として日米の高等教育機関（特に私立機関）の設置者多様性に関連して、理事会における同族支配の問題を中心に、法令、設置認可および第三者評価の視点から比較研究を行い、営利・非営利を含めた私立大学の公共性を担保するための第三者評価の機能について分析した内容を日本私立大学協会附置私学高等教育研究所のワークショップで発表した。ここでの内

容は、特にわが国の機関別認証評価の（株式会社立大学を含む）私立大学の公共性を担保する機能に焦点を絞ったものであり、公共性の担保のためには認証評価機関の自律的な運営が求められることを指摘するものとした。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 2 件）

Rie Mori, Accreditation Systems in Japan and the United States: A comprehensive Perspective on Governmental Involvement, O'Brien ed., *Accreditation: Assuring and Enhancing Quality*, New Directions for Higher Education, Digital Version, Jossey-Bass, March, 2009

森利枝, 「適格認定基準はどう変わったのかー連邦教育省 2006 年報告書のあと」教育学術新聞 2008 年 5 月 14 日

〔学会発表〕（計 4 件）

森利枝, 「アメリカの高等教育ア krediteーション：最近の動向」, 私学高等教育研究所認証評価研究チーム, 2007 年 10 月 15 日

Rie Mori, *Measuring the Un-Flatness of Cross-Border Higher Education: Implications of the US Experience*, Asia Pacific Quality Network Conference and Annual General Meeting, 2008 年 2 月 21 日, 千葉県幕張メッセ

森利枝, 「アウトカム・アセスメントは『制度化』されたかー米国スペリングス・レポートから 2 年ー」文部科学省・先導的の大学改革推進委託調査研究「学生の大学卒業程度の学力を認定する仕組みに関する調査研究」研究会発表・2008 年 8 月 10 日, 神戸市勤労会館

森利枝, 「私立大学と『公共性』ー日米比較の試みー」, 私学高等教育研究所ワークショップ, 2009 年 2 月 19 日, 私学高等教育研究所

〔図書〕（計 1 件）

森利枝, 「アメリカにおける高等教育機関のアクレディテーション」, 大学評価・学位授与機構編著『大学評価文化の展開—高等教育の評価と質保証—』pp.97-112, 分担執筆, ぎょうせい, 2007年6月

6. 研究組織

(1)研究代表者

森 利枝 (MORI RIE)

独立行政法人 大学評価・学位授与機構

准教授

研究者番号 : 00271578

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし